



本事業は、SDGsの「12 つくる責任  
つかう責任」に資する取組です。

2020年5月29日（金）

愛知県県民文化局県民生活部県民生活課  
消費生活相談・消費者教育グループ

担当 近藤、寺澤

内線 5031・5036

ダイヤル 052-954-6165

## — 消費者トラブル情報 —

＜あいちクリオ通信 2020年5月号（No. 383）＞

### ～新型コロナウイルス対策の給付金を装った怪しいSMSに御注意～

愛知県及び市町村の消費生活相談窓口には、新型コロナウイルス対策として給付される特別定額給付金の手続を装い、口座番号や暗証番号などの個人情報をだまし取ろうとするショートメッセージサービス（以下「SMS」という。）に関する相談が寄せられています。

#### SMSの特徴

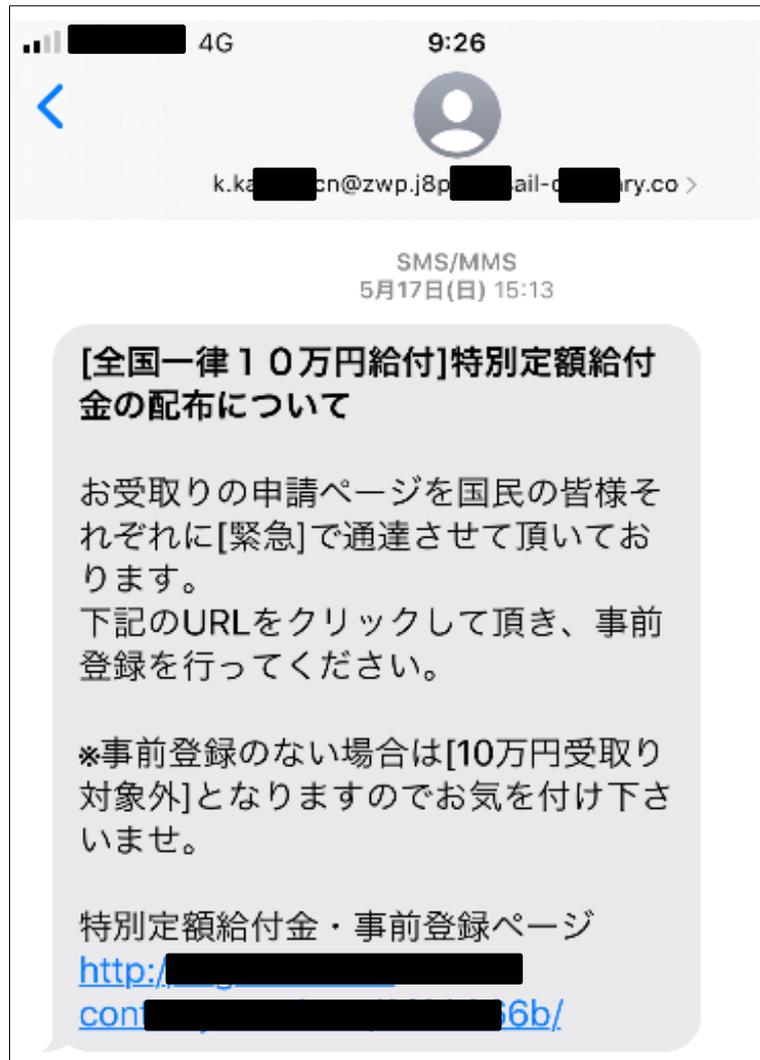
- 差出人欄には見知らぬメールアドレスが表示され、件名には「[全国一律 10 万円給付] 特別定額給付金の配布について」と記載されている。
- 「事前登録のない場合は[10万円受取り対象外]となります」と不安をあおり、事前登録ページへ誘導するURLが設定されている。

【実際に届いたSMSの例：裏面】

#### アドバイス

- 不特定多数に送付されたフィッシングメールと思われます。一切無視しましょう。市区町村などの行政機関が、メールを送り、URLをクリックして申請手続を求めることは絶対にありません。
- 誤ってリンクにアクセスしてしまうと、金銭をだまし取られたり、個人情報を不正取得されたりするおそれがあります。不審なSMSやメールを受信した場合は、「開封」したり、「リンクにアクセス」したりしないようにしましょう。
- 新型コロナウイルスに限らず、「給付金」や「還付金」等の名目で、「口座番号」「暗証番号」などの大切な個人情報をメールや電話で入力させたり、聞き出そうとしたりするのは、「詐欺」です。怪しいSMS・メールや電話は、一切無視しましょう。不審や疑問に思った場合は、「消費者ホットライン 188」（県又はお住まいの市町村の消費生活相談窓口につながります）に早めに相談しましょう。
- ◆ 新型コロナウイルスの給付金に関連した消費者トラブルの御相談は、次の通話料無料の窓口が御利用いただけます。  
「新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン」0120-213-188(フリーダイヤル)  
詳しくは、独立行政法人国民生活センター「新型コロナウイルス給付金関連ホットライン」  
[http://www.kokusen.go.jp/info/data/coronavirus\\_khotline.html](http://www.kokusen.go.jp/info/data/coronavirus_khotline.html)

【実際に届いたSMSの例】



◇ 消費者ホットライン 188（いやや！）  
※身近な消費生活相談窓口につながります。